

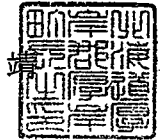
厚岸町水道事業告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次に掲げる者に対し、令和4年度厚岸町水道事業の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和4年4月1日

厚岸町水道事業管理者

厚岸町長 若 狹



1 厚岸町水道事業の収納事務受託者

受託者氏名	徴収及び収納の区域
市川 由美子	有明、湾月、宮園4丁目、光栄
宍戸 由紀子	若竹、梅香、松葉
横井 美恵子	奔渡
塚田 郁子	港町
芳賀 紀子	真栄1丁目の一部、2丁目、3丁目
渡辺 義子	真栄1丁目の一部（鉄道用地）、住の江、山の手、 宮園1丁目、2丁目
佐藤 禎子	宮園3丁目、白浜
石黒 麻美	尾幌、門静